

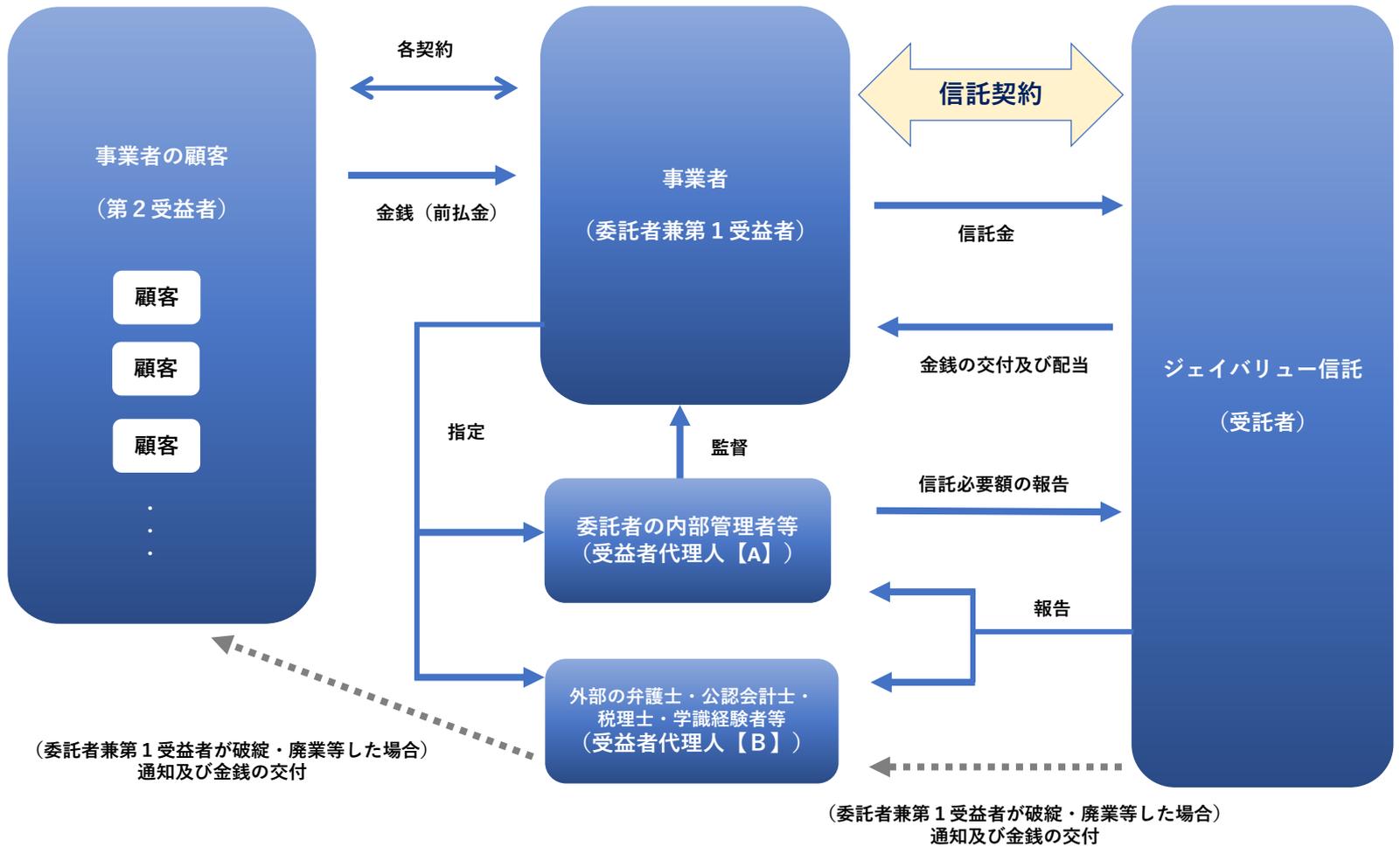
金銭【保全】信託スキーム

事例：介護サービス事業者様の預り金を保全

※その他の業態において、同様に顧客から前払金を預かりサービスの提供をしている事業者様にもご活用頂けるスキームです

信託の対象となる財産の種類

- ・金銭



対象となる委託者兼第1 受益者、第2 受益者

- 介護サービス会社、介護サービスを受ける個人顧客

金銭【保全】信託スキームのメリット

- 前払金は信託で保全されるので、顧客は安心して介護サービス事業者に金銭を預けた上で、サービスを楽しむことができます
- 介護サービス事業者は、顧客に安心感を与えられることで、既存顧客の囲い込みや新たな顧客の獲得など、事業の安定化が図れます

本件信託スキームのご利用には当社所定の審査が必要となります。
詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

ジェイバリュー信託株式会社 営業部
Tel 03-6551-2621 / Fax 03-6551-2633